

おいや〜の風について



令和6年 7月12日(金) No.67

『夏の交通安全週間』です!!



～ よろしく願いいたします～

明日、7月13日(土)から19日(金)までの7日間、
『夏の交通安全週間』が実施されます。この運動は、
『長崎県交通安全県民運動』の一環として、取り組まれています。県民一人一人の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールへの遵守と交通マナーの実践を習慣づけ、県民全体で交通事故防止に取り組むことを目的としています。

◆(ダイヤ)の先に



守りたい

♥ 命(ハート)あり



(スピード)落として



長崎県警察

今回の週間の重点は…

重点① こどもをはじめとする歩行者

の安全の確保

重点② 全ての座席のシートベルトの

着用とチャイルドシートの正し

い使用の徹底

重点③ 飲酒運転の根絶

道路の正しい横断方法や交通安

全について、子どもたちといっしょに考えながら『自分の命を自分で守る』ことができる高城っ子を育てていきましょう。